

ラダグ協会
アン
グ
イン
日本
アイ
デー

第5回海外事情研究会

「中国の生保市場とU/W事情」テーマに

日本アンターライテ
イング協会は9月13
日、かんぽ生命(大崎
ブライトタワー、東京
都品川区)で、第5回
海外事情研究会を開催
した。ハノーバー・リ
ー上海支店チーフ・ア
ンターライターのDr.



Yang氏

Van Yang氏が「中
国における生命保険市
場とアンターライティ
ング事情」をテーマに
講演した。当日は20人
が参加した。

入院に備える保障のニ
ーズが大きい。現在、
そのようなニーズに応
える「重大疾病保障」
や「中級医療保障」が
よく売れているとい
う。

「重大疾病保障」は
指定の重大疾病に診断
された場合に一時金が
給付される商品であ
り、中国の民間医療保
険では最も一般的な商
品である。日本のいわ
ゆる重度疾病保障保険
よりも広い約100種

類の疾病が対象となっ
ている。「中級医療保
障」は二級以上の公立
病院における入院治療
費のうち、約1万50
00円を超えた金額を
返還する商品である。
高いサービスが受けら
れる私立病
院や国際医
療機関は保
障範囲外だ
が、比較的
安価な保険
料(年間約
6000
円)で最大
約4500
万円の医療
保障を受け
られる点か
ら、中所得
層を中心に近年急速に
シェアを伸ばしてい
る。



当日は20人が参加

講義の後半では中国
の革新的な商品が幾つ
か紹介されたが、中で
も「相互宝」が参加者
の興味を引いていた。

保障内容は前述の重大
疾病保障と同様だが、
保険料は定額ではな
く、給付発生時に加入
者全員で均等に負担す
る仕組みが特徴。ま
た、給付金請求が不支
払となった場合は「陪
審制度」を利用し異議
を申し立てることがで
きる。加入者のうち一
定の試験に合格した人
が陪審員として申し立
てられた事由を審議
し、半数以上が支払い
が妥当だと判断すれば
給付金が支払われる。
昨年10月の発売から加
入者は9000万人に
迫る勢いだ、こうい
った透明性や公平性も
支持されている要因だ
と考えられる。

これからの中国生命
保険市場について
Yang氏は「中国当
局の規制もあり外資系
生保のシェアは小規模
にとどまっているが、
逆に規制緩和とともに
新しい事に挑戦できる
余地がある」と指摘し
た。

講義を通して中国生
命保険市場のさらなる
拡大やこれからも新し
い商品・仕組みが生ま
れる可能性が感じら
れ、参加者は非常に刺
激を受けている様子だ
った。
(文責: マニユライ
フ生命アンターライテ
イング部・数見直哉)